

電子的診療情報連携体制整備加算について

- ① 医師等が診療を実施する診察室等において、
オンライン資格確認等システムにより取得した
診療情報等を活用して診療を実施しております。
- ② マイナ保険証を促進する等、医療 DX を通じて
質の高い医療を提供できるよう取り組んでおります。
- ③ 電子処方箋の発行及び電子カルテ情報共有サービス
などの医療 DX にかかる取り組みを実施しています。

令和 8 年 6 月 1 日